家庭基礎	ツ弗子なみ <i>べ</i> て問題(東例)	教科書
課題	消費者をめぐる問題(事例)	181~183

次のような内容で、友人から相談を受けました。あなた達ならどのようにアドバイスしますか。解決策・対応策と、このようになる前に何をしないといけなかったかアドバイスしてあげてください。解決策・対応策は具体的に相談機関等もアドバイスしてあげましょう。

※全ての事例は2022年5月の時点で考えてください。

事例	名 称 等	事 例 の 内 容					
1	デート商法	A 子さん 20 歳からの相談。SNS の掲示板に趣味を書き込んだ					
		ら、B君から「同じ趣味だ。」とメールが来た。					
		話が合って、仲良くなった。「一度会おう」といわれたので、喫					
		茶店で合った。B 君は見ためが恰好良かった。世間話をしていた					
		ら、「僕、宝石のデザインをしているんだ。僕の職場を見て。」と					
		誘われたので、彼のお店に行った。ビルの3階で、外からは宝石					
		店とわからなかった。					
		指輪やネックレスを見せられて、「どれが好き?」と聞かれたので、					
		ピンクダイヤの指輪がかわいいと答えた。B 君は「恋人にするな					
		ら、宝石が好きな人がいいな。」とか「大事な人には僕がデザイン					
		した指輪をつけてもらいたい」と言った。ピンクダイヤの指輪は					
		90 万円と高かったけれど、「いらない。」と言えない雰囲気だっ					
		た。「帰りたい。」と言ったが、返してもらえず、「社長が、君だけ」					
		特別に60万円にしてくれるって。」と言われ、しかたなくクレジ					
		ット契約書にサインした。					
		その後、B 君にメールしても返事が来なくなった。解約したいの					
_		ですがどうしたらいいですか?					
2		C 君 17 歳。スマートフォンのゲームサイトで広告をタップした					
	ク詐欺	ら、アダルトサイトに接続。無料サイトと記載があったので、興					
		味本位で年齢を 18 歳以上と偽り入力した。すると、それだけで					
		完全登録となり、9万円の請求画面が現れた。3日以内に支払わ					
		ないと請求が 18 万円になり、スマホの情報をもとに調べ、取立					
		てに行くと書いてあった。びっくりして問い合わせ先に電話をか					
		けると、サイト業者から登録したのだから支払ってもらう。支払					
		わなければ自宅まで回収に行くし、回収費用も請求すると脅かさ					
		れた。どうしたらいいですか?					

1年()組()番 名前(

事例	名 称 等	事 例 の 内 容				
3	ネット	D君は 18 歳。インターネット通販で洋服を購入しました。3日後				
	ショッピング	に商品が届きましたが、あまりにも商品のイメージが違っていま				
		した。返品したいのですが、広告には返品について何も書かれてい				
		ません。返品できるでしょうか?				
4	マルチ商法	E子さんは 18 歳。 会員制のブログで知り合った人から、メールで				
		「健康機器を紹介して販売するビジネスをしないか」と進められ				
		ました。その会員になる条件として健康機器を 30 万円で購入し				
		ました。しかし、誰にも紹介できなかったので解約を申し出たとこ				
		ろ、開封した商品は返品できないと言われてしまいました。どうし				
		たらいいですか?				
5	キャッチ	F 君は 18 歳。街を歩いていたら、「化粧品に関するアンケートに				
	セールス	協力してください」と知らない人に声をかけられ、サンプルがもら				
		えるというので近くの事務所までついていった。肌のチェックを				
		受けると、20万円もする化粧品とエステ契約を言葉巧みにすすめ				
		られた。お金がないと断ったが、帰れない雰囲気になりしかたなく				
		ローン契約をしてしまった。解約したいですができますか?				
6	オンライン	G 子さんは 17 歳の高校生。「無料なら」と軽い気持ちでオンライ				
	ゲーム	ンゲームを始めたが、面白くて気づいたら夢中になっていた。ゲー				
		ム自体は無料だが、有料アイテムを手に入れるため、つい課金を繰りている。				
		り返してしまった。後日、約9万円という高額なアイテム代金の請				
7		求書が届いた。どうしたらいいですか?				
7	クレジット	H君20歳からの相談。親友に「必ず自分で返済するから」と頼ま				
	カード	れ、安易な気持ちでクレジットカードを貸してしまった。後日、ク				
	(名義貸し)	レジット会社から多額の請求書が届き、驚いた。親友とは連絡が取				
		れなくなり、そのうち支払額が延滞金も含め、50万円近くになっ				
0	71 S L	てしまいました。私が全額返済しなければならないですか?				
8	クレジット カード	1 君は 22 歳。 昨年の5月、 液晶テレビやパソコンなどを、 総額 40 万円をクレジットカードで購入し、 つき 1 万円の定額リボルビン				
		ガロをグレッッドカードで購入し、プロイガロの定額サポルビングで返済中。月1万円なら楽に返済できるので、今年の3月にブル				
	(り かんし) グ払い)	ウ C返済中。 月 T カロなり楽に返済 C2 もの C、 ラキの 3 月に ブル ーレイディスクプレーヤーとビデオカメラを 10 万円で購入した。				
) 1 <u>1</u> 10 ()	そして、先月5万円で洋服を買った。月1万円なら返済はできるの				
		で、問題はないでしょう。				
9	架空請求	J 子さんは 18 歳。スマートフォンに、見知らぬ業者から「情報サ				
	米上明水	イトの無料期間が過ぎても退会処理ができていない。登録料や延				
	, ,,	「一の無行病間が過ぎても医公見達がてきていない。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・				
		迫めいた内容だったので電話をかけてしまい、言われるままに				
		39,000 円を振り込んだところ他にも未納金があると言われ、聞				
		かれるままに住所・名前を教えてしまった。どうしたらいいです				
		か?				
		· ·				